

「鹿児島県離島振興計画(令和5～14年度)(素案)」に対し意見表明 ～「速やかに回復するしなやかさ」の実現に向け、経済的な備えに関し意見表明～

一般社団法人日本損害保険協会九州支部鹿児島損保会(会長:藤野 修 損害保険ジャパン株式会社 執行役員待遇鹿児島支店長)では、2023年2月7日付で公表された「鹿児島県離島振興計画(令和5～14年度)(素案)」の意見募集に対し、2月28日付で意見表明を行いました。

当該計画は、改正離島振興法の規定に基づき、鹿児島県の離島振興対策実施地域の振興計画として県が定めるものです。

鹿児島損保会では、離島面積、離島人口及び市町村数が全国第1位の離島県である鹿児島県の「国家的・国民的役割が、今後とも適切に図られるよう地域の振興を図っていく必要がある」との考えに賛同する一方、方針に記載の「速やかに回復するしなやかさ」の実現に向け、公助・共助は勿論のこと、自助努力による経済的な備えに関する普及啓発につき、次の意見表明をしております。

《主な意見内容》

【該当ページ等】

4ページ 2 離島地域の現状と課題 (5) 総括

【意見内容】

鹿児島県は、1頁に記載のとおり離島面積、離島人口及び市町村数が全国第1位、有人離島数が長崎、沖縄、愛媛県に次いで全国第4位となっており全国有数の離島県であること踏まえ、2(5)総括に記載される「離島地域は、排他的経済水域等の保全など国家的役割を有するとともに、豊かな自然や癒しの特性などを通じて国民生活の充実に貢献しており、そうした国家的・国民的役割が、今後とも適切に図られるよう地域の振興を図っていく必要がある」との考えに賛同いたします。

【該当ページ等】

9ページ 4 離島地域の振興方針 ■国土保全施設等の整備その他の防災対策

【意見内容】

「台風、水害、地震災害その他の災害や火災等が起こっても機能不全に陥らず、いつまでも『致命的な被害を負わない強さ』と『速やかに回復するしなやかさ』をもった安心・安全な地域の構築に向けた『県土の強靱化』を推進し、防災・減災、国土強靱化の充実強化により、生命財産の保護を図り、安全で住みよい地域づくりを促進します。」との方針に賛同いたします。

方針に記載の「速やかに回復するしなやかさ」を実現するためには、台風、水害、地震災害その他の災害による被災時でも、早期復旧・復興して、安心して住み慣れた土地で住み続けることができるように、被災者生活再建支援制度などの公助および、住民間相互の協力(共助)の拡充・振興はもちろんのこと、自助努力による経済的な備えの普及啓発も施策として実施すべきと思慮いたします。